

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
阿南市	中野島	令和4年3月2日	令和4年3月2日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	294 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	170 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	155 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	27 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	88 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	56 ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積を29ha程度上回っているが、後継者不明(アンケートに未回答)の耕作面積と合わせると、59ha程度少ない状態である。10年後の状況について、地域農業を支える安定した担い手がいるのか不安があるなど新たな農地の担い手確保について課題がある。一部ではパイプラインが整備されているが、未整備農地で水管理の困難な地域がある。そのために担い手が耕作するに至らず、荒廃農地になってしまう懸念がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域内外の中心経営体のうち、特に今後規模拡大の意向がある担い手を中心に集積する。後継者不足でリタイアする農業者には農地中間管理機構の制度の活用を促進し、今後も話し合いを続けることで集積・集約化を進めていく。

また当該地区は、横見・柳島・上中と集落が分かれており、こまめな話合いができる地域であるから、今後も話し合いを重ねていく。

高川原地区においては、農地の耕作条件を改善して担い手への集積を進める方策として農地中間管理機構関連農地整備事業の検討も進めている。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、257筆、21haとなっている。

農地中間管理機構の活用方針

農業をリタイア・経営転換する人に、農地中間管理機構の制度の説明、活用を積極的に推進する。中心経営体が耕作できなくなった場合には、別の担い手への貸付けにつなぐことができるよう、農地中間管理機構を通じて中心経営体への農地集積を進めていく。

基盤整備への取組方針

高川原地区においては、農地中間管理機構関連農地整備事業の活用を検討している。

その他

- ・ハウス胡瓜の経営体育成、新規就農者の確保と規模拡大を図る。
- ・圃場整備、パイプライン等の整備に取り組む。
- ・集落営農組織の設立についても今後検討する。
- ・今後も話し合い等の活動を継続して行い、地域農業の今後の方針などの内容の向上を図るとともに、定期的に人・農地プランを見直していく。